

一般質問

Q & A

(3名)



第二回定例会の初日にあたる六月十二日、三名の議員が登壇。行・財政、福祉、産業、環境問題等について質問がなされました。
その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひご覧下さい。



三村由利子 議員

Q デマンド交通・四ヶ月経過のこれまでの利用状況は。

A 二月が四二〇人、三月が七三六人、四月が九〇五人、五月が一〇〇二人、一日平均約四七・七人。利用者は増えつつある。

Q 利用者の地域別状況は。

A 常北地区一〇二人、桂地区一〇七七人、七会地区八四四人で満遍なく利用している。

Q 稼働後の問題点とその改善策は。より快適に住民の利便性を考えるべきでは。

A 国交省の許可で運行しているので制約がある。十月の本施行までに皆さんの声を参考にしていく。

Q 社協が運行委託している事業者との契約内容はどのようになっているのか。

A 契約は平成十九年二月一日～平成二十年三月三十一日。

Q 乗車予定三十分前の予約時間を柔軟に、二十分位前であっても受付できないのか。規定だからと断わることはないように。

A 帰りの予約のとり方、夕方四時を延長することなど総体的に調整していく。

Q 土、日曜の運行の要望があるが。

A 交通弱者の為のデマンド交通の発想であるから、平日運行で現行考えている。

Q 運行中のトラブル急病人がでた時の対応、マニュアルはどうか。

A 社会福祉協議会の文書マニュアルを提示します。意見・要望を合わせて本施行に向けていく。



玉川 台俊 議員

Q 行財政改革について。この取り組みには人件費の抑制がさけて通れず、手法として勸奨退職をすすめてこられたが、合併当初、五十八歳以上の職員で勸奨退職を希望しない課長は降格人事、対象者の職員の課長昇進は無し、夫婦での職員は課長昇進無しと、厳しい条件を付け勸奨を進めてきたと聞く。退職された職員の皆様には敬意を表したいと思えますし、町長も断腸の思いであったと思いますが、今年度の勸奨退職の進捗状況は。

A 勸奨にあたり、議員の間かれたという条件を付けたことはい。十七年に十八人、十八年は十五人勸奨退職に応じていた。いて、今年度の勸奨退職の呼びかけは七月一日から呼びかけを行う。

Q 勸奨をすすめても町の将来的には団塊を作らないよう新規採用が必要ではないか。

A 二十年度の新年度にむけ採用が必要と認識しており、採用を進めていく。



南條 治 議員

Q うぐいすの里ふるさとセンター休館について
Q 展望風呂は平成九年四月二十四日オープン。翌三月末で一万七千一九六人。浴室利用のみが一万二千七百五人。キャンプ場オフシーズンの大きな目玉となっているが、休館原因と今後の対応について伺いたい。

A ふるさとセンターは建物そのものは昭和六十三年に建築。平成九年に展望風呂を増設。その浄化槽を使っていたのが現実。調査したところ劣化による浄化槽の漏水。検討したところ簡単な修理では機能回復は無理なので休館ということで対応（浄化槽の修理見積り九百八十八万五百円）。野外施設の受付業務・管理業務は下の売店で行います。三ヶ所の野外施設利用を全体的に考えながら、今後対応してまいりたい。

Q 不法投棄について

Q 六月・十一月は『不法投棄強化月間』。違法軽油密造で生じるスラッジ（舗装工事を使う合剤のようなもの）七会地区のは今だに野積み（当時はブルーシートがかけてあった）。桂地区のは飛散・流出しないように覆土をしている状況。これらの取り組みは。

A スラッジの処理の件は、詳細に把握していないので「経緯」「処理」を十分調査の上対応したい。